# 実顔あふれる 豊かさ実感のまち

# 師走

今年も残すところひと月

大人は新年・冬支度に向けて慌ただしく なるが、子どもたちは冬休み・雪遊びと楽 しい毎日

子どもたちの笑顔は私たちに力を与 え、子どもたち自身の心も成長させる

2012(平成24年)



No.590

編集/別海町役場 総務部総合政策課地域政策担当

総務部総合政策課地域政策担当 〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地 電話 0153-75-2111 FAX 75-0371 別海町ホームページ http://betsukai.jp/ E-mail sougouseisaku@betsukai.jp/



※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、岩本繁樹さん(大 正11年11月2日・中春別)、畑中惠美子さん(大正11年11月8日・西春別)、 酒井フミさん(大正11年11月17日・別海)、鎌田マサヱさん(大正11年11月19日・ 別海) に贈られました。



岩本 繁樹さん(中春別)



畑中惠美子さん(西春別)



**鎌田マサヱ**さん(別海)

#### 叙勲受章 栄誉を祝して

元別海消防団第4分団 分団長 大畠 光夫氏(88歳)が、高齢者叙勲(9月1 日発令)で『瑞宝単光章』を受章され、10月24日に別 海町長より伝達されました。

大畠氏は昭和28年1月に別海村消防団員となり、昭 和46年には分団長へ就任、平成2年5月の退団まで37 年間余り、消防団活動を通じて、地域住民の生命・身

体・財産を守るととも に、防火思想の普及に 努められました。

大畠氏は受章につい て、「身に余る光栄」 と感謝し、喜びの表情 を見せられました。



## 日本赤十字社献血功労団体 表彰について

去る7月24日に滋賀県大津市で皇太子 殿下ご臨席のもと開催された「第48回献 血運動推進全国大会」の席上で日本赤十字社から献血 運動にご功労のあった2団体が表彰され、この度別海 分区長から伝達されました。

道東あさひ農業協同組合上春別支所は、10年以上の 推進運動を行っており、北海道支部長感謝状を受賞、 株式会社明治两春別工場は、15年以上の推進運動で、 銀色有功章を受賞いたしました。

2団体は、年 4回別海町内を 巡回している移 動献血に積極的 に参加している ことが讃えられ ました。



### 女性農業士会第2回出前授業



野付小学校の2年生を対象に酪農に関 する出前授業が行われました。

前半は牛の体や出産について学び、後半からは別海 産の牛乳を使って牛乳豆腐を作りました。

クラッカーに牛乳豆腐をのせ、いちごジャムをトッ ピングする新しい食べ方を紹介したところ児童たちに 大変好評でした。

## 公共事業の社会貢献活動が 行われました

公共事業 の社会貢献 活動の一環として、株式 会社上田組 (標津町) に より上風連小学校グラン ドの排水改良工事が行わ れました。この工事で春





先の雪解け水や大雨による 水溜りが軽減され、グラン ド環境の向上が図られまし た。株式会社上田組に対し ては川口教育長から感謝状 が贈呈されております。

#### 優良勤労者表彰式

平成24年度の優良勤労者表彰式を役場 会議室において開催しました。

この表彰は町内の企業に20年以上勤続し模範となら れる方が表彰されるもので、今年は6名の方が受賞さ れました。平成11年度から昨年までに104名の方に贈 られています。

# 平成24年度 別海町優良勤労者表彰式

正雄さん (㈱別海) ○熊谷

〇外川 重美さん(西別ハイヤー侑)

○多賀 正幸さん (㈱別海) ○沼倉 智さん (別海貨物㈱)

誠さん (㈱西春別自動車工業) ○林

○平澤 和男さん (別海貨物㈱)

# 国際協力機構(JICA)研修員が 町長を表敬訪問

10/23

国際協力機構 (JICA) の仏語圏アフ リカ研修員9名が、札幌医科大学教授及

び通訳ら と共に水沼 町長を表敬 訪問しまし た。ベナン、 セネガル、 コンゴなど 6ヶ国で看 護師や助産



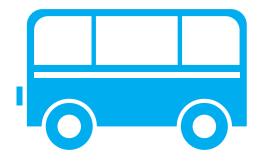
師等をしている9名(男性1名・女性8名)の研修員 達は前日から来町し、郷土資料館、㈱別海乳業興社、 尾岱沼漁港などの町内施設を視察し、水沼町長を表敬 訪問した後、別海病院や母子健康センターで別海町の 母子保健施策について研修しました。母子健康センタ 一では妊婦への沐浴指導を見学した他、妊婦への栄養 指導や歯科指導についても学びました。その後一行は、 中西別中学校を訪問し生徒との交流を深め、当町を後 にしました。

総務課から

# 別海町地域生活バス運賃の免除について

12月1日から別海町に住所を有する方で、精神障害者 保健福祉手帳をお持ちの方は、町内を運行している地域 生活バスの運賃が「無料」となりますので、乗車の際は運 転者に障害者手帳をご提示ください。

また、障害等級が1級の方を介護する方(1名)につき ましても、同様に無料となります。



問合せ/車両管理担当 TEL 79-5201·5202

# 鹿の飛び出しに注意しましょう!

全道各地で鹿との衝突による交通事故が多発しており、 別海町内でも多く発生しています。急な飛び出しによる衝 突や、それを避けようとしての路外逸脱等々、昨年度を上 回るペースで事故が発生しております。秋から冬にかけて の期間が繁殖期で行動が活発となり、また、日も短くなり 見えにくい今時期が最も注意すべき期間です。

# 事故を 避けるために



- 前照灯を遠目にして早期発見!
- ●スピードダウン、十分な車間距離!
- ●鹿侵入防止柵設置区域でも油断は禁物!

以上の点に注意し、安全運転を心懸けましょう。 問合せ/防災・交通担当(内線2116・2117)

### 総合政策課から

# 別海町ふるさと応援制度 ~寄付をいただきました~

神奈川県在住・高橋規夫さんから寄付をいただきました。今回寄せられた寄付金 は『清らかな川づくりに関する事業』に有効活用させていただきます。

今後も皆様からの応援を お待ちしています

問合せ/企画振興担当(内線2213)

# 後期分採択事

平成24年度べつかい協働のまちづくり補助金後期 分は、申請のあった2団体と補助金評価委員との意見 交換による審査会を開催し、その結果を基に次のとお り採択を決定しましたのでお知らせいたします。

各事業については、本補助金を有効活用し、次年度 以降も継続した活動となることを期待します。

事業名	団体名	補助区分	交付予定額	事業内容
野イエ	野イエ	スタート応援型 補助金 (10割補助)	100千円	【新規事業/1回目】 地域のニーズを把握し、子どもの一時預かりや地域全体での子育てをめざす活動
	学校の先生が開く 親子土曜学校	担い手支援型 補助金 (10割補助)	28千円	【継続事業/3回目】 学校の先生が家庭や学校では経験できな いような体験学習を実施する事業

問合せ/まちづくり推進担当(内線2215.2216)

# まちづくりに参加してみませんか?

自治基本条例をさらに皆さんに分かりやすいものにするための手引き「協働基本指針(仮称) | の内容を検討する 委員を募集しています。詳細は今月号へ折込みされている募集案内をご覧ください。(公募締切12/25似)

申込み・問合せ/まちづくり推進担当(内線2215・2216)

# 財産調査・差押えを強化・執行しています!!

11月末までに町道民税・軽自動車税・固定資産税の全納期及び国民健康保険税第5期までの納期が終了して います。

納期限を過ぎた税についても、お手持ちの納付書により金融機関窓口等で納付が可能ですので、早急に納付 をいただくようお願いします。

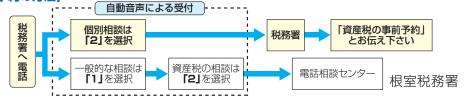
なお、本町では北海道と共同で催告等を実施していますが、納付や相談がない方に対しては、**給与・預貯金・生命** 保険等の調査や差押えを強化・執行しています。

未納税を一括で納付できない場合は、税務課窓口まで必ずご相談ください。

問合せ/収納対策担当(内線1115·1116) FAX 75-2773

資産税(譲渡所得、相続税、贈与税)の個別相談は、事前予約制による相談日をご利用ください。 ご理解とご協力をお願いいたします。

【当面の相談日】平成24年12月6日(水・平成24年12月19日(水) 【予約の方法】





☎代表0153-23-3261

# 持別警戒を実施します

別海消防団(署)では、歳末・冬季の火災多発期を迎えるにあたり、 右記日程で歳末特別警戒を実施します。

慌ただしい年の瀬、火に対する注意がおろそかになりがちです。お 出かけ前、お休み前に今一度、火の元点検を心掛け、明るい新年を迎 えましょう。

# 消防署から

#### 歳末特別警戒

- ◇期間 12月24日 (月) ~30日 (日) ま での7日間
- ◇時間 18時~22時の間
- ◇内容 消防団員(消防車)による 防火パトロール

『ストーブの上や近くに洗濯物を干すのは絶対にやめましょう!!』 ポイント1

:落下や接触が原因で、火災が発生しています。

ポイント2 『ストーブの定期的な点検・清掃を必ず行いましょう!!』

:異常燃焼による火災危険や不完全燃焼の事故原因になります。

ポイント3 『燃えかす・灰等の処理を適切かつ確実に行いましょう!!』

:こぼれ火や残り火が原因で、火災が発生しています。

酪農家の皆様

毎年冬季間において、投光器を原因とする火災が数件発生しております。 投光器は作業用照明器具であり、家畜の暖房目的に使用することは大変 危険ですので投光器は使用せず、家畜用暖房器具を使用するようにしてく ださい。

大切な生命・財産を火災から守るために、今一度、 ご家庭、家畜舎、作業場等の点検及び清掃をお願い致します。

問合せ/別海消防署予防課予防係 TEL75-2200

貴金属や古着などの買い取りサービスに関する相談が 全国で増加しています。

町内でも、「不要な貴金属はないですか?高く買い取り

ます」といった電話や訪問による勧誘を受けたという情報が多く寄せられています。

また、最近は、「医療器具に使う金属が不足している」など、親切心につけ込む勧誘が増えています。 悪質な業者 は書面などを渡さないことが多く、後から取り戻そうとしても連絡が取れないケースが目立ちます。

#### <トラブルを防ぐために>

- ○ドアを開ける前に訪問の目的などを聞きましょう。
- ○売るつもりがない場合は、きっぱりと断りましょう。居座られたり、脅されたりしたときは、警察へ連絡しま しょう。
- ○買い取り業者は「古物商許可証 | や「行商従業者証 | の携帯や提示が法律で義務付けられています。許可証の提 示を求めて、業者名・住所・電話番号などを確認し、書き留めておきましょう。きちんと対応しない業者とは取 引しないことをおすすめします。
- ○買い取りを頼むときは、買い取り条件などが明示された書面をもらいましょう。

不審に思ったときは相談窓口にご相談ください。

問合せ/町民生活担当(内線1212)

# し尿くみ取りのお知らせ

1月のくみ取り地区は別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床 **丹**となります。 1月にくみ取りが必要な方は12月20日までにお申込みください。 また、すぐに汲んでほしいなどの急な申込みは、先に申込みをしている方に大変迷



惑をかけることになります。槽が一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申込みをお願いします。

冬期間は汲取り口付近に雪が積もるなどして汲取りが行えない場合があります。雪が **おねがいします** 降った際は汲取り口付近も雪かきをしていただくなどご協力をおねがいします。

問合せ/町民生活担当(内線1212,1213)

# 民健康保険優良家庭表彰

別海町国民健康保険では、毎年11月1日に「前年度1年間病院に かからなかった| 「国保税を納期内に完納した| 世帯を優良家庭とし て表彰しており、本年度も42世帯を表彰しました。

> 自分自身いつまでも健康でいるために、 毎日の健康づくりを心がけましょう。

町民課国民健康保険担当(内線1215)

町氏謎かり	
間連続表彰世帯	
目1年《丰丰寺》 井井	

18年間連続表彰世帯	1 世帯
9年間連続表彰世帯	1 世帯
6年間連続表彰世帯	2世帯
5年間連続表彰世帯	2世帯
4年間連続表彰世帯	3世帯
3年間連続表彰世帯	4世帯
2年間連続表彰世帯	9世帯
単年度表彰世帯	20世帯
計	42世帯

# 後期高齢者医療制度のお知らせ ≈広域計画に関する住民意見募集について≈

#### ◎ 第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(原案)に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別 地方公共団体です。

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「広域計画」が平成24年 度末で期間満了を迎えることから、平成25年度からの新たな広域計画(第2次域計画)を策定します。

この第2次広域計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆さまからご意見を募集します。

#### ◆募集案件について

【募集案件】 『第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(原案)』について

【募集期間】 平成24年12月7日~平成25年1月7日(必着)

◆公表する資料について

『第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(原案)』

#### ◆資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ (http://iryokouiki-hokkaido.jp)に掲載するとともに次の場所で配布しています。

住所 〒060-0062

北海道後期高齢者医療広域連合

札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館6階

電話 011-290-5601

別海町役場福祉部町民課

後期高齢者 · 医療給付担当

T086-0205 住所

別海町別海常盤町280番地

75-2111(内線1241) 電話

# 献血のお知らせ

#### 平成24年度 第3回献血を実施致します。

移動献血車「ひまわり号」が町内を巡回 しますので、ご協力をお願いします。



#### 年間総献血量は

1.200%以内 800吨以内

※献血カード(裏面)に記 載しております"次回献血可能日"をご確認の上ご協力お願い致します。

問合せ/日本赤十字社別海町分区 別海町別海西本町36番地(別海町社会福祉協議会内) TEL (0153) 75-2148

実施月日	実施場所	実施時間
12月17日(月)	JA道東あさひ本所兼別海支所	12:30~16:30
12月18日(火)	陸上自衛隊別海駐屯地	9:00~12:00
12月10日(火)	JA道東あさひ西春別支所	13:30~16:30
	別 海 町 役 場	9:00~11:45
12月19日(水)	加 海 叫 1文 物	13:00~15:00
	北海道別海高等学校	15:40~17:00
	根室地区農業共済組合	9:00~10:30
12月20日(木)	㈱べつかい乳業興社	11:00~12:00
12月20日(N)	中春別農業協同組合	13:30~15:00
	北海道別海高等学校	15:40~17:00
	JA道東あさひ上春別支所	9:00~11:00
12月21日金	㈱ 明 治 西 春 別 工 場	13:00~14:30
	森 永 乳 業 ㈱ 別 海 工 場	15:00~16:00

※陸上自衛隊別海駐屯地の献血は、自衛隊員を対象としております。 大変申し訳ありませんが、一般の方はご遠慮下さい。

9:45~11:30

中央公民館		東公民館	西春別ふれあい センター	
12月	6日(木)	11日(火)	18日(火)	
1月	10日(木)	15日(火)	22日(火)	

#### 参加対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方
- ②健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以 下でも可)
- ※介護認定を受けていない方が対象となります。
- ※新規で参加希望の方は開催日の前日まで下記連絡 先に申込みをお願いいたします。

申込みは下記までご連絡お願いします。

# 地域包括支援センターから





近年、医療・介護ベッドをご使用の方がベッドのすき間 に体を挟み込んでしまう事故が多発しており、今年度も 既に4件の死亡事故が発生しております。ご利用の際に は、製造メーカーや販売業者より注意事項をよくご確認 下さいますようお願いいたします。

地域包括支援センターは高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です ■問合せ 電話 0153-79-5500(直通) 別海町役場1階福祉課内

# 技能講習免除にかかる対象 鳥獣捕獲参加証明について

# 水産みどり課から

「鳥獣被害防止特措法」が改正され、鳥獣被害対策実施隊員、ま たは猟銃を使用し別海町被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲

に従事し、一定の要件を満たす方について、銃刀法に基づく猟銃の追加所持許可及び所持許可の更新をする場合 に、技能講習が免除される特例規定が設けられました。

技能講習免除をご希望の方には、「対象鳥獣捕獲等参加証明交付通知書 | を交付いたしますが、事前に「対象鳥獣 捕獲等参加証明書の交付申請書」を提出して頂く必要があります。こちらの申請書は役場水産みどり課でお渡しし ておりますが、別海町役場ホームページ上からもダウンロードして頂けますので、ご活用ください。

問合せ/みどり担当(内線1612)

# 住宅用太陽光発電システムの設置の支援が終了しました

# 環境特別推進室から



4月2日より開始しました住宅用太陽光発電システムの設置の支援ですが、受付件数が予算枠に達しましたの で、受付を終了いたしました。

問合せ/環境特別推進室(内線 1420·1421) FAX:75-2497

# 上下水道課から



# 排水設備工事責任技術者 資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期限は5年間であり、資格登 録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内及び申込書等を、後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを 行って下さい。

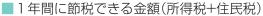
- ●更新対象者/平成20年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格登録更新手続きを 行った方で、資格登録期間が平成25年3月31日で満了する資格登録者
- ●受付期間/平成25年1月15日(※)~23日(※) 午前9時~正午、午後1時~午後3時30分
- ●更新方法/手続き終了後、更新用テキストを配布します。
- ●手 数 料/6,000円 更新手数料(テキスト代込)及び資格認定証交付等手数料として

問合せ/管理担当(内線4513)

# 農業者年金は節税効果があります!!

#### 農業者年金は、税制上の優遇措置があります!

支払った保険料は、全額が「社会保険料控除」の対象となり、所得税・住民税の節税になり ます。農業者の皆さん、是非活用してください。



		1	年間に支払った保険料の額	か			
税率		24万円 (月額2万円)の場合	60万円 (月額5万円)の場合	80万4千円 (月額6万7千円)の場合			
15%	の場合	36,000円	90,000円	120,600円			
20%	の場合	48,000円	120,000円	160,800円			
30%	の場合	72,000円	180,000円	241,200円			

農業者年金は、農業に従事されている方は広く加入できます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ/総務担当(内線1812)

#### 平成25年度

. . . . . . .

# 町立幼稚園園児の募集について

別海町立幼稚園3園は次のとおり、25年度の園児募集を行いますのでお知らせします。

- 1.募集期間/中西別幼稚園·上西春別幼稚園·野付幼稚園
  - 平成24年12月5日例から平成24年12月21日 金まで
- 2. 募集年齢/(3歳児)平成21年4月2日から平成22年4月1日までに出生したお子さん (4歳児)平成20年4月2日から平成21年4月1日までに出生したお子さん (5歳児)平成19年4月2日から平成20年4月1日までに出生したお子さん
- 3.入園料/1人につき3.000円
- 4.保育料/1人につき月額6,500円
- 5. 連 絡 先/中西別幼稚園(電話75-6604)·上西春別幼稚園(電話77-2653) 野付幼稚園(電話0153-86-2836)
- 6.問 合 せ/各幼稚園にお問い合せください。

# 中央公民館から

☆今月の学習会テーマは『やさしく聞いて話し言葉を育てる』です。何も話せなかった赤ちゃんがパパ・ママと発し たときの感動を覚えていますか?言葉は個人差が大きいと言われています。言葉が育つための土台つくり、心の 通い合うコミュニケーションなど日常の様子をもとに話し合いましょう。

☆体験学習のテーマは『地域の行事や季節の行事を楽しもう』です。中央公民館は12月20日休に行われる『親子 フェスタ」に参加します。(西公民館・東公民館からの参加も自由です。)そのほか西公民館は12月13日(水・東公 民館は12月18日似にクリスマス会を行います。サンタさんが来ます。誘い合ってたくさんの参加をお待ちし ています。

初めての方も大歓迎です。準備の都合もありますので75-2146 FAX75-0750に 連絡ください。

#### **開 設 日** 開始時間 学習会(10:00~11:40)体験学習(10:20~13:50)

	中央公民館	西公民館	東公民館	
₩ 22 <b>△</b>	2.3歳6日休	全学級 5 日(水)	全学級 4 日火	
学習会	O·1歳13日休	主子級 3 口(水)	土子拟 4 口(水)	
体験学習	全学級20日休	全学級12日(水)	全学級18日火	





# 「ブックスタート」 を始めました!

Bookstart 6

図書館では、11月から、赤ちゃんの健やかな成長を願い6カ月児乳幼児相談 (主催:保健センター)を受診した親子に、絵本や絵本リストなどが入ったブックスタートパックを手渡す活動 を始めました。

\*「ブックスタート」は平成24年4月2日以降に誕生した乳児とその保護者が対象となります\*

#### ブックスタートとは

赤ちゃんと保護者に絵本を贈り、絵本を介して親子が豊かなふれあいを持つた めのきっかけを作る活動です。



ただ絵本を手渡すだけでなく、会場で実際に読み聞 かせを体験していただき、乳児期からの読み聞かせは、 親子の愛情や信頼を深め、子どもの豊かな心を育むた めに大切であることなどを伝えます。



家庭でも気軽に絵本を開いて赤ちゃんと楽しい時間が持てるよう絵本を贈りま

#### 楽しいお話の時間

と き/1日出午前10時30分~11時 5日 · 12日 · 19日 / 3 片 30分 ~ 4 片 ところ/図書館「お話のコーナー」 協力/読み聞かせボランティア「どんぐり」

\*O歳から参加できます。どんぐりの皆さんが、 絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。洋 書絵本を読むこともあります。

#### 小さい子のお話の時間

き/7日・14日・21日 金午前11時~11時15分 ところ/図書館「お話のコーナー」 対 象/0歳~3歳程度

\*図書館職員が赤ちゃん 絵本の読み聞かせや手 遊びなどをします。

【休館日のお知らせ】 12月の休館日は3日・10日・17日・23日・24日・27日(月末休館日)・29日~31日です。

> 休館中の返却は玄関横の「返却ポスト」をご利用ください。 \*年末年始は12月29日(日)~1月7日(月まで休館します\*

# 「郷土資料館ウィンタースクール)



- FI 時 平成25年1月10日(木)、11日(金) 午後1時~4時
- 所 別海町郷土資料館 ●場
- ●参加対象 小学生
- 一内 **容** ①アンモナイトコース(低・中学年向け) ②マンモスコース(中・高学年向け) 型に石こうを入れて、アンモナイトやマンモスの化 石のレプリカを作ります。色もぬることができます。



郷十資料館から

写真左がマンモス、右がアンモナイト

●定 員 両日とも10名限定とします。

電話・FAX・メールにて氏名・電話番号を12月27日休までにご連絡ください。

12月の休館日 1日・2日・10日・15日・16日・23日・24日・29~31日

問合せ/郷土資料館 TEL·FAX 75-0802 メール kyoudo@betsukai.jp

# 置暦☆トレーニング教室

冬季の体力づくり、お馴染み還暦者対象のスポーツ教室(女性は50歳からOK)を開催します。自分の体力や体 調と相談しながら、ワイワイ楽しく笑いながら体を動かせます。お友達をお誘い合わせの上お申込ください。

容 レクリェーション、体力測定、フロアーカーリング·歩くスキー、ミニテニス、最終日「お疲れ様会」など

12月13日(水)~25年3月18日(月) ※開講日に日程表を配布します。

●初回開講式→12月13休 10:00~ ●2回目➡12月17日(月) 11:15

1月以降は基本的に祝日を抜く毎週月曜日(全11回)

対象者 男性:60歳以上 女性:50歳以上

参加料 2000円(初回にお持ちください)

場町民体育館ほか(初回は町民体育館)

タオル·運動靴など 持ち物

※歩くスキー・ミニテニスなどの用具は貸し出しもあります

# 冬も外でいっぱい遊びましょう! メ切:12月21日金 2012-2013



チャレンジ ザ☆スケート教室は

- ★寒さに負けないで外遊びを楽しめる、強い体と気持ちを育てます。
- ★幼児からおじいちゃん&おばあちゃんまで、リンクで多世代間交流を楽しみます。
- ★『氷上アメまき大会』など、楽しいこともありますよ♪

歩行&滑走~技術練習まで全5回コース \*レベルに合わせてグループを分け、 段階に応じた指導をします。

会 場 別海町営スケートリンク

師 スケート協会員・スポーツセンター職員 スケート少年団指導者・OB・団員など

持ち物 スケート靴・手袋・帽子・防寒着など



コース

- ◆幼児コース (年少から※平成20年4月1日
- 生まれ以降小学校入学前まで) ◆小学牛~ 一般コース(85歳くらいまでの町民)

開講日時 \*全日程出れなくても大丈夫です。=

- ●12月 24日(祝·月) 29日(土)
- 1月 1月の予定は教室初回にお知らせします。

★幼児·一般初心者 ···13:00~13:30 ★小学牛~一般コース…13:40~14:30

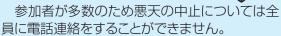
# ★町内大会に出て 力試しをしてみましょう

希望者 のみ出場 (予定)

W

- ◆12月30日
  ●12月30日
  回別海町体育協会長杯
- ◆1月14日(祝·月)別海町ロータリークラブ杯
- ◆2月10日(日)別海町民スケート大会

# メール登録が便利です



中止や変更の際に、メールにて即時にお知ら せする『メール登録』のサービスをご利用下さい

●ご希望の方は、【氏名及びメール登録希望】と 記載の上、参加申込みをメールにてお申込み下 さい。

(メールアドレス sports@betsukai.jp)

# スポーツ施設のお知らせ

- ▶冬期間 (12月~3月) ウォーキングタイムをご利用ください! ◆
  - ◆休館日の月曜日の午前中(10:00~正午)、ウォーキング愛好者のために**町民体育館アリーナ又は2階ギ** ャラリーを無料で開放します。

還暦トレーニング教室でアリーナを使用している時間帯は、二階ギャラリーをご利用ください。 ※年末年始の休館及び祝日は開放いたしません。

- ◆【町民体育館・町民温水プール併設トレーニング室・西春別体育館の休館日について】
  - ◆休館日:月曜日 ◆年末年始休館:12月25日以~1月7日月まで

右記のとおりです。町有施設などの年末年始の休みは

施設	休 み 期 間	問合せ
役 場 庁 舎 各支所・連絡事務所	12月29日仕)~1月6日(日) ※死亡届等の戸籍届、埋火葬関係は受付 します。	<ul><li>役場/ 75-2111</li><li>西春別支所/ 77-2131</li><li>尾岱沼支所/ 0153-86-2166</li><li>上風連連絡事務所/ 75-7326</li><li>上春別連絡事務所/ 75-6011</li></ul>
別 海 病 院	12月29日(土)~ 1月6日(日)	75-2311
西春別駅前診療所	12月29日(土)~1月6日(日)	77-2350
尾岱沼診療所	12月29日(土)~1月6日(日)	0153-86-2625
西春別駅前歯科診療所	12月29日(土)~1月4日(金)	77-2021
尾岱沼歯科診療所	12月29日(土)午後~1月4日(金)	0153-86-2744
中 央 公 民 館	12月30日(日)~1月6日(日)	75-2146
西 公 民 館	12月30日(日)~1月6日(日)	77-2250
東 公 民 館	12月30日(日)~1月6日(日)	0153-86-2141
図書館	12月29日(土)~1月7日(月)	75-2266
郷土資料館・加賀家文書館	12月29日(土)~1月6日(日)	75-0802
町民体育館町民温水プール併設トレーニング室等	12月25日(火)~1月7日(月)	スポーツセンター 75-2882
中 央 児 童 館	12月30日(日)~1月6日(日)	75-0866
西 児 童 館	12月30日(日)~1月6日(日)	77-3850
子育て支援センターはみんぐ	12月29日(土)~1月6日(日)	75-1828
別 海 北 方 展 望 塔	12月30日(日)~1月3日(火)	0153-86-2449
野付半島ネイチャーセンター	12月30日(日)~1月5日(土)	0153-82-1270
マルチメディア館	12月29日(土)~1月7日(月)	75-1191
ごみ収集・処理場への持ち込み し 尿 収 集	12月31日(月)~1月3日(木) 12月29日(土)~1月6日(日)	役場町民課 (内線1212)
地 域 バ ス	12月30日(日)~1月6日(日)	役場車両管理担当 (内線5631)

	/9			
	Hb	日	曜日	イベント内容
域情報	<sup>12/</sup> 12	水	優良運転者免許更新時講習会 交流館 ぷらと 13:30〜 ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなけれ ば、受講できません。	
	ガ	1/ ]	祝	<b>初日の出観賞会</b> 野付半島ネイチャーセンター 6:00~8:00
	4	5	5 ±	別海消防団 出初式 消防庁舎駐車場 10:00~
	ダ		3 I	別海町新年交礼会 ウェディングプラザ別海 12:30〜
(11月26日現在)		7	月	別海町成人式 中央公民館 13:30~
(	11/12/2012/2012/			

12月4日火

# **12月5日(水**) 9:00~15:00

1月8日(火) 12:00~17:00 1月9日(水) 9:00~15:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が 必要です。

予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000



#### 監査の対象

两春別小学校、別海小学校、野付小学校、两春別中学校、中西別中学校、 上两春別幼稚園

#### 監査の範囲

平成23年度、平成24年4月1日~7月30日おける財務等に関する事務の執行

#### 3 監査実施の期間

平成24年9月25日~9月27日までの3日間

#### 4 監査の方法

各小中学校、幼稚園所管の財務等に関する事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているか主眼 として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合など通常実施すべき監査手続を実施したほか、必要と認めるその他 の監査手続を実施した。

#### 監査の結果

対象学校、幼稚園所管の財務等に関する事務は、概ね適正に執行されているものと認められたが、次の事項 について適正な措置を講ぜられたい。

また、改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

#### (1)遊具の日常安全点検記録簿(点検表)及び点検基準の作成について

遊具の危険個所の早期発見及び早期対処に努めるためには、遊具の安全点検が必要となる。その安全点検に は、定期点検、特別点検及び日常点検とがあるが、定期点検は、主に専門技術者が定期的に行うものであり、 日常点検は、教諭が、日常点検表に基づき目視、触診等の方法で、事故の原因となる劣化や破損等を早期に発 見し、その状況に応じた総合的な判断を行い、適切な維持管理を行うものである。各学校、幼稚園にあっては、 教諭が日常点検を実施しているものの点検記録簿・点検表や点検基準(点検を行う際の留意点、実施方法など) などが作成されていないことから、これらを作成し、遊具の点検業務の効率性や安全性の確保に努められたい。

#### (2)予算差引簿等の記入について

小学校において、月計、累計が記載されていない様式を使っている学校がある。 また、出納簿と配当予算の執行状況調書の不突合も見受けられるので、改善を図られたい。

#### (3)小中学校・幼稚園の父兄、PTA等からの備品等寄附採納手続き漏れについて

地方財政法第27条の4は、学校施設の整備は学校設置者である町が行うべきであるので、保護者ないし住 民に負担を転嫁してはならない経費とされている。その一方、寄付者の意思を尊重する観点から学校施設(付 帯設備を含む)、備品などの寄附を受納する場合がある。寄附採納は、寄付申込者が、町に寄附財産を与える 意思(自発的善意)を表示し、町がこれを受諾することにより成立する契約をいうのであるが、学校施設・設 備以外の備品(楽器、体育用具など)などの寄附として、楽器、サッカーボールなどの寄附を受納している学 校があるが寄附採納手続きがなされていないことから寄附採納手続きをされるよう努められたい。

また、小中学校・幼稚園に対する寄付行為の指導要綱などを整備し、寄附採納できるものの範囲、できない ものの範囲などの明確化や寄附採納手続きの統一化を図るようにされたい。

#### (4)図書台帳における図書総括表(集計表)の整備について

各小中学校・幼稚園において、図書台帳は整備されているものの総蔵書冊数(図書分類数も含む)の把握が 曖昧となっているので、図書台帳において図書総括表(集計表)を整備して年度末ごとの図書の現有数量・総 蔵書冊数を明らかにされたい。なお、図書総括表(集計表)の様式については統一化を図り全学校で対応され たい。

#### (5)備品台帳と現物の点検業務の実施について

各小中学校においては、備品台帳により備品管理をしているところであるが、備品台帳には、すでに耐用年 数が経過し使用されていない備品があることから備品台帳と現物との点検を実施され、備品の廃棄を含め備品 台帳を整備されたい。

#### (6)公印使用簿の整備について

幼稚園において、使用する公印にあたっては、公印使用簿を整備し、園長の責任おいて管理されたい。

#### (7)学校徴収金等取扱要綱の制定について

学校徴収金(副教材費、校外活動費、PTA会費など)は、保護者が負担する私費であり、その会計は地方 自治法の定める「公費会計」にあたらず、その内容、使途の適法性については監査の対象とはならないが、学 校徴収金の取扱いについては、学校教育活動に必要な経費として公共性を有することから厳正に取り扱わなけ ればならない。従って、学校徴収金取扱要綱などを定め、学校徴収金事務処理の標準化、徴収金会計の適正な 取扱い及び効率的な運用を図るよう努められたい。

※自治法第235条の4第2項 (現金及び有価証券の保管) 債権の担保として徴するもののほか、公共団体の所有に属しない現 金又は有価証券は法律又は政令の規定によるものでなければこれを保管することはできない。

※自治法第210条 (総計予算主義の原則) 一般会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入 しなければならない。

#### (8)学校現場の機械警備報告書内容の確認について

学校、園の管理を任されているのは学校長、幼稚園長である。月々の機械警備報告書は会社から教育委員会 に届き、教育委員会で保管しているが、警備現場の学校、幼稚園に届いていない所が見受けられるので、機械 警備報告書を会社から学校に直接提出させるか、写しを教育委員会から各学校、幼稚園に送付し、報告内容を 管理者に徹底させるよう改められたい。

以上の事項について、今後、速やかに改善し対応されるよう教育委員会、学校長及び教頭等の検証を望み、町 立小・中学校、幼稚園の財務等に関する事務の監査結果を報告いたします。

平成24年10月29日

鈴木英 ₩ 別海町監査委員 洋 下川原 別海町監査委員 信 別海町監査委員 山田

平成23年度の決算がまとま り、9月には町議会に決算審査 特別委員会が設置され、内容が 審議されています。

町では、毎年6月と12月に 財政状況を公表することにして いますが、今月号では23年度 の決算と24年度上半期の予算 執行状況をお知らせします。

# 私たちの町の

# 一般会計決算状況について

#### 歳入決算状況について・・・・・

町の財政は、皆さんからの税金や各種手数料などの自主財源と国から交付される地方交付税などの依存財源で成 り立っています。自主財源で最も基本的な収入である町税の割合は、歳入全体の14.2%と低く自主財源全体でも 24.5%で、依存財源が歳入の大きな割合を占めています。

依存財源の中でも一番多いのが地方交付税ですが、決算額で70億451万円となり前年度と比較して1億3,891 万円(△1.9.%)の減となっています。自由に使えるお金(一般財源)である地方交付税は町の財政に大きな影響 があります。

# 歳入(収入)

# 自主財源

36億9,171万円 (24.5%)

町が自ら確保する収入

## 依存財源 113億8,026万円 (75.5%)

国や道から交付される収入

#### 地方交付税 70億451万円 (46.5%)

国税から自治体間の財政の 不均衡を調整するために 交付されるもの

#### 町 税 21億4,011万円(14.2%)

住民税・固定資産税など

#### 使用料及び手数料 3億6,267万円(2.4%)

公営住宅料・ゴミ処理手数料など

#### 分担金及び負担金 3億1,481万円(2.1%)

給食費・事業の個人負担など

#### 諸収入 4億1,933万円(2.8%)

預貯金利子・貸付金の返済金など

#### 財産収入その他 4億5,479万円(3.0%)

寄附金・財産収入・繰入金など

#### 国庫支出金 11億1.029万円(7.4%)

特定の事業の財源として国から交付されるもの

#### 道支出金 11億9,924万円(8.0%)

特定の事業の財源として道から交付されるもの

#### 町 債 13億1,026万円(8.7%)

建設工事など金額の大きな事業を行うときに借入し、年度 を越えて返済する借金

#### **地方譲与税等交付金** 7億5,596万円(4.9%)

国に納めた税金の一部が一定のルールで交付されるもの

総額150億7,197万円

#### 財政の状況を表す指標として(地方公共団体の財政状況を表す数字です。)

#### 健全化判断比率 平成19年度決算から導入された新しい指標で、地方公共団体の総体的な財政状況を示す指標です。

- ●実質赤字比率 -%(黒字5.14%)
  - 標準財政規模に対する一般会計の実質収支赤字の割合を示します。
- ●連結実質赤字比率 -%(黒字36.58%)
  - 標準財政規模に対する町の会計全体での実質収支赤字の割合を示します。
- ●実質公債費比率 14.4%

標準財政規模に対する、借金の返済額(公債費)に加え、公営企業・広域連合・一部事務組合の借金の 繰出しを反映させた負担割合を示します。この数値が18%を超えると起債許可団体となり、町債の借入に 国の許可が必要となります。

●将来負担比率 88.1%

標準財政規模に対する、将来(翌年度以降)第三セクター等への債務の負担を含めた実質的債務の割合 を示します。

※標準財政規模 97億2,330万円

標準的な行政活動を行うために必要な経常的な一般財源の総量をいいます。

#### 財政力指数 26.7%

標準的な支出に対する標準的な収入の割合を示す指数で、100%に近いほど財政力が高く、国や都道府県か らの特定目的の財源と自主財源で支出をまかなえることを示します。

#### 経常収支比率 81.9%

町税や国・道からの交付金などの経常的収入に対する、人件費や施設管理維持経費などの経常的支出の割合 で、この数値が低いほど収入に余裕があり財政上の柔軟性があることを示します。

#### 歳出決算状況について・・・・・・

平成23年度は主な事業として、町道・農道の整備、 中春別へき地保育園改築、中学校スクールバス購入、公 営住宅整備、緊急雇用創出事業、子宮頸がん等ワクチン 接種促進臨時特例交付金事業等を行いました。

前年度と比較すると、中春別へき地保育園改築事業等 により民生費で1億321万円(5.4%)の増額となりま したが、財政調整基金・減債基金積立金等が減ったこと により総務費で6億5.591万円(△35.0%)、農林水 産業費で1億5.291万円(△5.6%)の減となり、総 額で6億9.817万円(△4.4%)の減となりました。

#### 衛生費 14億1.079万円(9.7%)

健康づくり・ごみ処理・病院事業への繰出金などの経費

#### 土木費 13億9,739万円(9.6%)

道路の整備、公営住宅などの維持管理経費

#### 教育費 10億218万円(6.9%)

小中学校・幼稚園、図書館・公民館・体育館の運営・整備など の経費

#### 議会費その他 8億4.077万円(5.7%)

議会費・労働費・災害復旧費などの経費

総額145億6,482万円

# 歳出(支出)

総務費 12億1.887万円(8.4%)

全体的な管理事務・企画・財政管理などに要する経費

民生費 20億1,676万円(13.8%)

高齢者や障がい者の生活支援、保育園運営など福祉のための経費

農林水産業費 25億8,051万円(17.7%)

農業や林業・水産業の振興、土地改良事業などの経費

公債費 19億1,539万円(13.2%)

町債(借金)返済のための経費

給与費 21億8,216万円(15.0%)

職員への給与のための経費

# 平成23年度 特別会計・企業会計決算状況について

特別会計は、特定の事業を行う場合に、そのお金の流れを分かりやすくするために一般会計と区別して法律や 条例に基づいて設置します。

会 計 名	決	類	事業内容
	歳 入	歳出	<b>事 未 (1) 台</b>
国民健康保険	23億9,860万円	23億8,296万円	国民健康保険加入者が保険税を負担し合い、医 療費を賄う相互扶助の制度です。
下水道事業	5億2,591万円	5億2,572万円	特定環境保全、農業・漁業集落排水の3つの事業により、下水道処理を行っています。
介護サービス事業	9億 324万円	9億 291万円	「老人保健施設」「特別養護老人ホーム」「デイサービスセンター」「訪問看護ステーション」の4事業所がサービスを提供する事業です。
介護保険	8億6,387万円	8億3,694万円	65歳以上の介護が必要な方と40~64歳で特定の疾病により介護が必要と認められた方がサービスを受けられる制度です。
後期高齢者医療	1億2,364万円	1億2,336万円	75歳以上の高齢者等を対象とする、他の健康保 険とは独立した医療保険制度です。

#### 企業会計••••

企業会計は、「独立採算制」を原則とする企業的要素が強い事業を行う場合に法律や条例に基づいて設置します。

会計名		決	章 割	Į.
病院事業	収益的収入	16億6,077万円	収益的支出	17億 813万円
	資本的収入	11億9,456万円	資本的支出	12億2,873万円
水道事業	収益的収入	7億 861万円	収益的支出	4億8,865万円
	資本的収入	1,652万円	資本的支出	3億2,117万円

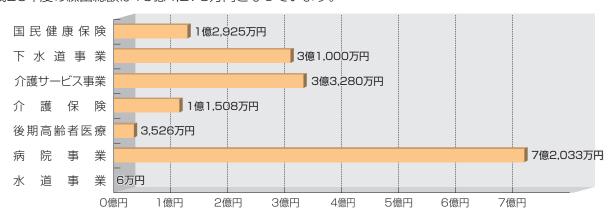


※収益的収入・支出…企業の経常的経営活動に伴う収入と支出 ※資本的収入・支出…施設等の建設改良に伴う収入と支出

## 平成23年度 特別会計、企業会計への繰出額・・・・・

繰出とは一般会計と各特別会計、企業会計相互間において支出される経費です。(例としては、特別会計への 赤字補てんなどがあります。)

平成23年度の繰出総額は16億4.278万円となっています。

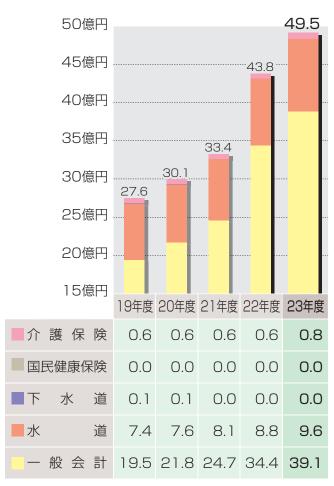


# 基金・町債の状況について

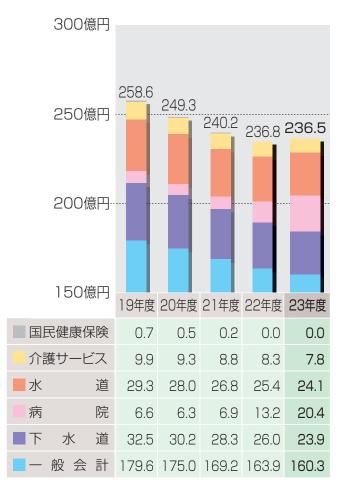
平成23年度末における町の預貯金(基金・積立金)の合計額は、49億4,660 万円となり前年度と比較し5億6.469万円の増加となっています。

借金(町債)は236億4,996万円となり前年度と比較し約3,300万円減少 しています。

#### 基金の推移



#### 町債現在高の推移



一時借入金とは、会計年度中に支払い現金が不足した場合に、その不足を補うために借りるお金です。一時 的な資金不足を補うためのお金なのでその年度の出納閉鎖日(5月31日)までに返済することになっています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間累計額	18億円	22億円	17億円	13億円	13億円
借入残高最高額	18億円	19億円	16億円	13億円	13億円
借入最高限度額※	40億円	40億円	40億円	40億円	40億円
最高借入時期	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日
3月31日残額	18億円	19億円	16億円	13億円	13億円
5月31日残額	0	0	0	0	0

※借入最高限度額:地方自治法第235条の3第2項により、予算で定められた借入残高額の最高限度額

# 平成24年度 上半期の予算執行状況

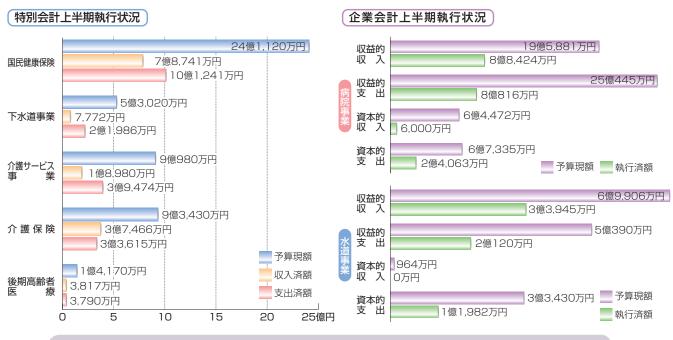
#### 

平成24年9月補正後の予算額は、151億3.750万円となり、平成23年度からの繰越額1億6.206万円を加 えると、予算総額で152億9,956万円となっています。

平成24年度に行っている主な事業として、町道・農道の整備、上春別へき地保育園改築、公営住宅整備、新 規就農総合支援事業を実施しています。

#### 平成24年度上半期 収 入 況 平成24年度上半期 目的別支出状況 状 (9月30日現在) (9月30日現在) 総務費 11億7,665万円 3億7,608万円 町 税 20億4.009万円 使用料及び手数料 1億6.056万円 民生費 6億161万円 使用料及び手数料 2億9,784万円 分担金及び負担金 5,394万円 衛牛費 12億5,646万円 7億171万円 分担金及び負担金 3億1,712万円 諸収入 農林水産業費 2億8,851万円 3,982万円 民生費 21億3,396万円 諸収入 寄附金その他 2億2,947万円 5億6,049万円 農林水産業費 25億 9,555万円 土木費 衛牛費 **収入率** 46.8% <mark>地方交付税</mark> 72億 4,424万円 3億722万円 17億1,945万円 寄附金その他 4億8,641万円 土木費 15億3,349万円 教育費 4億2.832万円 国庫支出金 2億1,137万円 国庫支出金 10億1,256万円 執行率 32.4% 公債費 地方交付税 10億5,081万円 7億2,317万円 道支出金 道支出金 12億5,553万円 1億1,301万円 19億1,274万円 10億3,203万円 14億1,528万円 0万円 給与費 22億 454万円 議会費その他 8億9,257万円 議会費その他 4億3,167万円 地方譲与税等交付金 2億4,921万円 地方譲与税等交付金 6億7,001万円 152億9,956万円 71億5,934万円 152億9,956万円 49億5,758万円 予算現額 収入済額 予算現額 支出済額

# 特別会計・企業会計の執行状況について・・・



財政状況の詳しい内容は、町のホームページと財政課(本庁舎2階)で公表しています。 別海町ホームページ http://betsukai.jp/ 問合せ/財政課(内線2311)

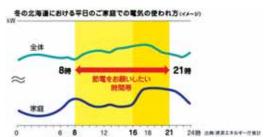


北海道電力では、今冬に備えるため、電力需給対策に取り 組み、最低限必要な予備率は確保できる見通しとなりまし たが、冬の北海道において、電力不足は社会生活等に甚大な 影響を及ぼすことから、不測の事態に備え、今夏に引き続き 節電にご協力をいただきますようお願いいたします。

#### 節電をお願いしたい期間・時間帯・量

- ●12月10日(月)~12月28日(金) 平日16時~21時 1月7日月~3月1日金 平日8時~21時 3月4日月~3月8日金 16時~21時
- 一昨年と比較し7%以上の節電にご協力をお願いい たします。

特にご家庭においては、電気の使用が増える夕方以降 **(16時~21時)の時間帯**のご協力をお願いいたします。

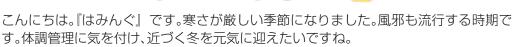


節電に関するお問合せは 節電ダイヤル(通話料無料)

#### 0120-009-428

開設期間:11月2日金~3月8日金 受付時間: 9時~17時(土・日・祝日、 12月29日~1月3日を除く)

# 別海町子育で



『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、い つでも気軽に利用できる施設です。

子育てに不安や悩みがありましたら、相談日(木曜日午前・予約制)があります。 スタッフが親身になってお話しを聞きますので、気軽にご連絡ください。

#### 「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00~11:30	自由に遊べます	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談 (予約制)	ひよこはみんぐ
13:00~16:00		自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます

#### 今月のマタニティひろば(6ヶ月以上の初妊婦の方限定)

母子健康センターの助産師と一緒に対応しますのでお気軽に来室してください。

3日 月 10:00~11:30 子育て支援センター

#### 今月のこんにちは『はみんぐ』

尾岱沼	6 日(株)	10:00~11:30	東公民館
西春別	20日(株)	10:00~11:30	西児童館

受け入れ人数に限りがある為 予約制とさせていただいております。



\*お知らせ\*

12日水午後お休み 13日休午前お休み

14日金お楽しみ会 11:00~11:30

> べこっこの皆さんによ る人形劇・読み聞かせを 行います。サンタさんか らのプレゼントもあり ます。

予約は入りませんので、 たくさんのご参加お待 ちしております。

17日 月午前お休み

問合せ/子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内 TEL·FAX75-1828 メール:hamingu@aurens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見・ご要望などがありましたら、児童館又は福祉課児童福祉担 当(内線 1313.1314) までお願いいたします。

# 働いている調理師の皆様へ

お問合せください。 は、2年ごとに、12月31日現 に従事している調理師の方 調理師法では、 調理業務

サイトアドレス(URL)も https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb. ウェブサイトアドレス(URL) 届出も可能です。次のウェブ スしてください。 しくはQRコードからアクセ



2168 【担当:柳原】) に 詳しくは、社団法人北海道 ストラン河亭】または中標津 0153 (72) 2772 [レ 全調理師会中標津支部(Ⅱ 度は届出が必要な年になって ならないと定めており、今年 月15日までに届け出なければ 保健所(肛0153(72) います。届出用紙の配布及び 在の調理従事場所等を翌年1

また、インターネットでの

EntryForm?id=8c9XVvIm QRコード(QRコードは㈱ デンソーウェーブの登録商標

# 特設人権相談所の

18番地

談所を開設します。 は、12月5日例に特設人権相 根室人権擁護委員協議会で 人権擁護の内容は、家庭内

容となっています。 職場内でのセクシャルハラス の問題や、隣近所のもめごと、 メントなど、とても幅広い内 相談内容についての秘密は

うぞお気軽にご相談くださ 堅く守られ、相談は無料で難 しい手続きもありません。ど

○会場/別海町役場301号 会議室

法務大臣が委嘱した次の人権 擁護委員がおります。 ○時間/13時から16時まで 別海町長から推薦されて、

保田千惠子 岡部 雪子 10153(75)3546

10153(77)3072

藤原 H0153(76)2924

池田

T170-8055

豊島区東池袋1―24

ーッセイ池袋ビル

MO3(6731)2887

官原日出男 M0153(86)2007 10153(75)2542

問合せ/根室市弥栄町1丁目

職金共済制度

林退共)からのお知らせ

退職金共済機構 ますようお願いいたします。 で、最寄の支部又は本部へお したいと考えておりますの いない方を探しています。 が、退職金をまだ受け取って 林退共制度に加入していた 共済事業本部 問合せ/独立行政法人勤労者 問い合わせ、ご相談ください の範囲において速やかに対応 失、退職金の請求等)の必要 者及び被共済者の皆様に対 たが、ご自身が林退共へ加入 が生じた場合はできうる限り し、各種手続(共済手帳の紛 いてもお調べいたします。 とがありませんか? していたか分からない方につ また、罹災された共済契約 以前、林業の仕事をしてい 林業のお仕事をしていたこ 林業退職金

10153(23)4874 釧路地方法務局根室支局

taisyokukin.go.jp,

http://www.rintaikyo 詳しくはホームページでも ご案内しております。 FAX 03 (6731)2890





# 保健センタ







月	日	曜日		予定内容			場所	時 間	
	4	火	乳	幼	児	相	談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00(受付)
	5	水	乳	幼	児	相	談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(受付)
	6	木	乳	幼	児	相	談	町民保健センター	9:00~11:30(受付)
	11	火	離	乳	食	教	室	町民保健センター	10:30~12:00
	12	水	4	か	月	健	診	町民保健センター	12:40~12:50(受付)
12 月	פו	13 木	1歳6か月児健診			児優	建診	町民保健センター	9:15~9:45(受付)
月	10		3	歳	児	健	診	町民保健センター	13:00~13:30(受付)
	14	金	1歳3か月歯磨き教室				<b>変室</b>	町民保健センター	10:00~11:30
	17	月	5	歳	児	相	談	町民保健センター	9:15~9:30(受付)
	19	水	5	歳	児	相	談	町民保健センター	9:15~9:30(受付)
	20	木	フ	ツ	素	塗	布	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
	21	金	フ	ツ	素	塗	布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30
1	8	火	乳	幼	児	相	談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(受付)
月	9	水	乳	幼	児	相	談	町民保健センター	9:00~11:30(受付)

- ▶12月の4か月健診対象者 対象の方には個別連絡いたします。 ◆12月の1歳6か月児健診対象者 平成23年5月生まれのお子さん
- ▶12月の3歳児健診対象者 平成21年11月生まれのお子さん ◆12月の5歳児相談対象者 平成19年12月生まれのお子さん
- 12月のマタニティクラス対象者 平成25年4月~5月出産予定の方

# 中性脂肪をさげるにはアブラを減らせばいいのか?

#### もちろん!アブラのとりすぎは 中性脂肪を上昇させます

ここでいうアブラは食材そのものに含まれる脂と料理 に使われる油の両方を意味します。

活動の仕方によっても違いがありますが40歳代なら 50-60gのアブラが適量です。

●食品の表示に脂質○○gとありますからご覧ください。 今日買ったお弁当にどのくらいアブラが入っているのか な?お惣菜にはどれくらい入っているのかな?と意識的に みていればおおよその目安がついてきます。

#### 食物繊維は余分な中性脂肪を排泄させます!

20g以上の食物繊維をとるのが理想的。野菜や海草に 多く含まれます。ですから十分食べていることが肝心で す。

#### ●糖質も必要以上に食べると 「中性脂肪」に変身します!!

人の身体は飢餓に耐えうる設計になっていますので、 余剰分を蓄える機能が充実しているのです。糖質≒炭水 化物は40歳代で300g前後が適正範囲内です。

#### アルコールを飲むと中性脂肪が高くなる!

アルコールが肝臓で分解されるときに中性脂肪を合 成する酵素がでてくる。中性脂肪合成のピークは12時 間後。それが肝臓から全身にめぐるのに更に12時間。

代謝時間が分かっていれば、検査の24時間以内はア ルコールをやめてみたら、アルコールの影響を排除した 結果が出るわけです。中性脂肪が高い人は「禁酒」が原則 ですけれど…。

問合せ/保健センター TEL75-0359



()内は保護者名※希望された方を掲載しています。



**ねね**ちゃん (隼人) 豊川



美里ちゃん 菅原



**刀祢谷深玖**ちゃん



川口 虹也<ん



咲藍ちゃん 蟻戸



小崎 琉生<ん



<sup>はる ま</sup> **春馬**くん



**凌生**くん 蛭田 (健太郎)

別海町では平成24年度から国の補助事業(健康増進事業;成人歯周疾患検診)に基づき 特定の年齢の方(30・40・50・60・70歳になられる方)に無料で「別海町成人歯周疾患検 診」を実施しています。



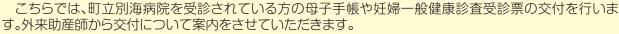
# 歯周疾患とは

歯周疾患とは歯垢や歯石が原因で歯肉に腫れや出血が起こり、歯肉が痩せて歯が動いたり 抜けたりする生活習慣病です。歯が悪くなれば、消化器だけでなく、頭痛や肩こり、胃潰瘍、糖 尿病、動脈硬化など体のあちこちに支障が出てくることもあります。

▶対象の方にはお誕生月に無料受診券をお送りしています。10年に1度のチャンスとなりますので、しばらく歯科医院 から遠ざかっている方、お口の健康に不安をお持ちの方はもちろん、お口の健康に自信のある方もぜひ、この機会を ご活用ください。

また、無料受診券の対象にならない方も歯周疾患にかかっていないのかご自身の歯と歯肉の健康状態を時々、歯医 者さんで確認してもらいましょう。

# 1日より、町立別海病院内



また、町立別海病院以外の病院を受診されている方につきましては、これまでどおり母子健康センターで 交付を行いますが、来所前にお電話をいただけるとお待たせせずに交付ができます。

# ★インファントマッサージ教室

オイルを使用したマッサ 対象 寝返り前の赤ちゃん ージです。お母さんと赤 ちゃんの絆を深めます

料金 10 申込乄切は12月15日

町内に住所のある方 -----1,000円 その他…2,000円 1月コース

全4回 ★1月10日

★1月17日 ★1月24日

★1月31日

母子健康センターでは、24時間電 話相談を受け付けております。妊娠 中から赤ちゃんの事など困った時は、 いつでもご利用ください。

問合せ/母子健康センタ・ TEL75-2262 FAX75-0337



受付時間(午前)8:15~11:00 (午後)0:30~ 3:00

診療開始(午前)9:00~ (午後)1:30~

病院敷地内は 全て禁煙です。



※原則予約制です。予約がない場合

お待ちいただくこともあります。

診療時間 月 火 考 診療科目 水 木 金 備 内 科 今 村 西 村 今 村 西 村 今 村 • インフルエンザ予防接種を月~木 午 前 長 鈴 鈴 木 鈴 木 鈴 木 鈴 木 木 曜日の午後実施しております。(水 進 西村 曜夜間診療時は除く) 名誉院長 • 禁煙外来を実施しております。詳 午 今 後 西 村 鈴 西 村 宮 西 木 宮 今村 しくはお問い合わせください。 内科医長 鈴木 英雄 • 受付時間は17時15分~18時30 内科医長 夜間診療 村 分です。 秀 宮西 診療開始は17時30分からです。 外 科 • 水曜日午前の整形外科診療につい  $\blacksquare$ 悲 林 林 午 前 渡 邊 川端 て、混雑が予想されるため新規の (整形外科) (整形外科) (整形外科) 外科医長 患者様は午前10時までに受付い 俊明 渡邊 ただきますようお願いします。(水 医 師 曜日午前の診察は午前8時30分 後 渡 邊 渡 邊 Ш 端 渡 邊 渡 邊 雄三 林 開始となります) 前 Щ 内 Ш 内 Щ 内 Щ 内 Щ 内 産 婦 人 科 • 午後の診察については、検査が入 るとお待たせする場合があります 副院長 のでご了承願います。 山内 修 午 山内 内 後 Ш 浮 前  $\blacksquare$ 浮  $\blacksquare$ • 25日火を休診とし、28日金に診 精神科・心療内科 療を行いますのでお知らせいたし

小	児科多	十米	医師 橋本 浩			
区分	月	火	水	木	金	
日付	3	4	5	6	7	
午前	橋本	橋本	橋本	橋本	山本 (出張医)	
午後	個本	インフル 接種	1個4	予防 接種		
日付	10	11	12	13	14	
午前	45-↓	橋本	┺╅	橋本	舘	
午後	橋本	インフル 接種			(出張医)	
日付	17	18	19	20	21	
午前	橋本	橋本	-  五-  -	橋本	館	
午後	164	インフル 接種	橋本	予防 接種	(出張医)	
日付	24	25	26	27	28	
午前	振替休日	橋本	坏士	橋本		
午後	休診	インフル 接種	橋本	予防 接種	橋本	

後

夜間診療

医

充

JUICENIALS

浮曲

浮 田

#### ●出張医による診療科

浮 田

浮  $\blacksquare$ 

浮  $\blacksquare$ 

診療科	日付	時間		担当医師
皮膚科	14日(金)	午前·午後	水柿	典子 医師 (札幌医大)
及屑竹	28日(金)	午前·午後	ほり もと 堀本	浩平 医師 (札幌医大)
	10日(月)	午前·午後	25 (PR	<sup>373</sup>
耳鼻	11日(火)	午前	郷	充 医師 (札幌医大)
いんこう科	25日(火)	午前·午後	雙	のぶひこ 伸彦 医師 (札幌医大)
	26日(水)	午前	関	伸彦 医師 (札幌医大)
神経内科	13日(木)	午後	たち	のぶただ スエカ (左 体 ) 根(左十)
小児神経科	1011()()	1 12	苗	延忠 医師 (札幌医大)

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および時間変更となる場 合がありますので、予めご了承ください。

#### 【年末・年始の休診のお知らせ】

年末・年始は別海病院、西春別駅前診療所、尾岱沼診療所ともに下記のとおり 休診とさせていただきますので、通院中の患者様におかれましては、休診期間中 にお薬が切れることのないようお早めに受診願います。



### 平成24年12月29日出~ 平成25年1月6日日まで

#### 【尾岱沼診療所休診日のお知らせ】

尾岱沼診療所を12月10日月全日休診とさせていただきますので、お知らせ いたします。





# 自衛隊第5音楽隊演

日時: 平成24年12月13日(木)

午後6時30分 開場 午後7時 開演

場所: **別海町中央公民館** 大集会室 TEO 153-75-2146



# の動き

平成24年10月31日現在()は前月比

 $\Box$  / 15,951(-4) 男  $7,980(\pm$ 0) 女 / 帯 数/ 7,971(-4) 世 6,371(-1) 182(-5) 20 37 47

その他 6

# 通事故発生状況

)は平成24年1月からの累計

生 1件( 9) 者 0人( 1) 死 負傷者 18)

# 災と救急 PRD 10月31日現在

( )は平成24年1月からの累計

O件(13) 〔死者 O件(0)〕 火 救 56件(498) 助 0件(15) ドクターヘリ搬送

1件(27)

#### 救命講習の開催について

消防署では、成人・小児及び乳児 の心肺蘇生法・異物除去法・怪我等 の対処法について、住民の方々が 行える応急手当の講習会を行って います。講習会の詳細については、 消防署までご連絡ください。

(消防署救急係75-0366)

#### お誕生おめでとう

住 所 中鉢 元 (は じ め) ちゃん 男 富永 女 堅太郎 (尾 岱 沼) 山下 秋華 (しゅうか) ちゃん 女 海) 朋 Ż 大森 心陽 (ここは) ちゃん 海) 髙野創汰朗 勝谷 青木 琉翔 뭬) (りゅうと) 男 正寿 (西春 **咪**羽 行 (西春別駅前) 小田島波瑠 (は 神内 由衣ゆ い) ちゃん 女 正成(上春別) 浦部 お) ちゃん 女 雄 一 (別

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています 一冴 (いっさ) ちゃん 男 慎太郎 新濱 良楽(り ら) ちゃん 男 草野 ちゃん 鷲見 彩羽 (いろは) ちゃん 女 祐 海) 小崎 な) ちゃん, 女 雄 平 (尾 岱 沼) 海野 音希(おとき) ちゃん 男 賢

#### ■ご結婚おめでとう

名

氏

野竹 亮宏・菊地 瑞貴さん (西春別) 浩平・高橋知恵子さん (大

> なる季節となりました。 ラつく雪に日に日に肌寒く



# 国民健康保険税(6期)は 12月25日(火)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。 問合せ/収納対策担当(内線1115・1116)

ルを飲みましょう。 ことから、一日1・8リ 肌の乾燥も押さえられる (重力落下運動部干

です。 えがちなこの季節 こそ水分補給が大切なよう 寒さから、 水分補給を控 寒 心時

のです

増える時期です。寝不足や 皆さん、 調管理には気をつけたいも を引き起こさないよう、 疲労からくる体調不良など 12月は何かと飲酒機会が ませんでしょうか。 風邪などひいてお 秋に色づいた木々も、

かり葉を落とし、

時折チ

PRINTED WITH